

支部ニュース

2018年9月 No.538

発行 自由法曹団東京支部

〒112-0014 東京都文京区関口 1-8-6

メゾン文京関口Ⅱ202号

TEL0-5227-8255 FAX03-5227-8257

郵便振替 00130-6-87399

メールアドレス dantokyo@dream.com

●サマーセミナー特集

- ※「なぜ、それでも安倍政権は続くのか～本気で止めたいなら必要なこと～」松尾匡教授講演概要……1
- ※山添拓団員情勢報告……7
- ※一日目討論「これからの改憲阻止の取り組みについて」……9
- ※二日目討論 若手団員アンケート報告……事務局次長 大住広太 10
- 若手団員アンケート討論の概要……11
- ※二日目討論「労働・教育・都政・貧困等団員の活動報告」……12
- ※2018年サマーセミナー顛末記 そろそろ左派は経済を語ろう 略称「そろ左派」……伊藤 嘉章 13
 - ・サマーセミナーに参加して……藤田 力 15
 - ・サマーセミナー感想……小林幸乃 16
- 沖縄県民大会訪問記……船尾 遼 16
- 新宿区による表現の自由規制に対抗して……平井哲史 17
- 横田基地にオスプレイはいらない10・27東京大集会のお知らせ……石島 淳 18
- 「すべての女性が輝く社会づくり」とILO「暴力とハラスメント禁止条約」……中野和子 20
- 第29回東京支部ソフトボール大会 11月2日(金)開催！参加チーム募集中!!……21

団東京支部第29回ソフトボール大会

とき：11月2日(金)

ところ：大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森野球場（例年と同じところです。）

多くの皆さんの参加をお待ちしております。

サマーセミナー特集

「なぜ、それでも安倍政権は続くのか ～本気で止めたいなら必要なこと～」

松尾匡立命館大学教授講演概要

講演のスライドは、下記 URL からダウンロードできます。

<http://shiryouki.sdbx.jp/20180824/>

「ひとびとの経済政策研究会」(<https://economicpolicy.jp/>) もぜひご覧ください。

■ 最近の選挙における世論動向(とくに若い世代)

- ・ 2018 年 6 月新潟県知事選、大共闘の敗北の原因
前回米山知事から池田候補の得票 2 万票減。比較的若い層が自公候補に移った。

34 歳以下の人口比率が高いほど自公候補が上回っていた。

若い世代の「新しい知事に期待する政策」は、「景気・雇用」が多く、「原発の安全対策」はそれほど多くなかった。

- ・ 他方、4 月の京都府知事選挙 福山候補善戦

同じ対決図式(共産党推薦)で、前回 30.96%から、今回 10 万票上積み 44.1%と大躍進。なぜか？

福山候補の政策は、「時給 1500 円へ、ブラック・ゼロ京都を」「働く人・中小零細業者、大企業、地域がウィンウィンで税収もアップ」など、具体的な数字を掲げて経済政策を掲げた。

- ・ 新潟知事選・池田候補の経済政策は薄い。抽象的。さらに、小泉元首相の支援。小泉元首相の支援を受けた候補は破滅している。

対立候補の公式サイトでは、経済政策を細かく、景気の良いことを書いている。前回勝った米山知事は、経済政策を具体的に提案。選挙時にも「人と暮らしのための公共事業」と訴えていた。

■ なぜ、安倍政権の支持率が高いのか(とくに若い世代)

- ・ 内閣支持率盛り返す。自民党の支持率も上昇、他方、立憲民主党支持率低下。

安倍内閣は民主党政権より確然と支持率が高い。安倍内閣以前は、支持率が落ちると逆側の支持率が上がっていたが、今は無党派の率が上がるだけ。

- ・ 総選挙では若い世代ほど自民党に投票した。若い世代ほど内閣支持率が高い(8月4、5日朝日新聞)。「これまでの安倍首相の政権運営を評価するか」も、若い世代の「評価する」が突出して高い。「評価しない」が高いのは 60 代。

- ・ 若者は右傾化しているのか？

憲法 9 条改正反対は若い世代ほど多い。内閣府「外交に関する世論調査」でも、中国・韓国に親しみを感じるも若い世代が多い。だから若者は右傾化していない。





・ではなぜ安倍政権の支持率が高いのか？

世論調査「どんな政策に取り組むべきか」では、常に
①社会保障、②景気・雇用 ③子育て・教育

森友・加計問題、北朝鮮問題での評価は低い、アベノミクスの評価は高い。

・有権者は景気をどう実感しているか

「景気が良い」の回答はいつも少数なので、他の時期と比較する必要がある。

民主党政権と比較して、「良い」が上がり、「悪い」が下

がっている。「暮らしが苦しい」は、わずかだが減っている。

・なぜ「景気が良くなっている」という実感になっているのか

小泉改革と長期不況の傷がどんなに大きかったか。1992年頃にバブル崩壊、以後「苦しい」が増加。1997年消費税増税、1998年～デフレ不況で一段と増加。

エネルギー、たんぱく質の摂取量は低下し続けていた。戦後すぐから1950年代初頭のレベル。特に今世紀若者は低下傾向の上、失業率と逆に相関する。

他方、自殺死亡率と失業率との相関関係は強い。長期不況時（2000年前半）は両方高い。不況は人を殺す。ロスジェネはまだ救済されていない。35～44歳の年収分布では、年収の少ない層が増えている。35～44歳の平均年収が500万円を超える県も減っている。貯蓄ゼロ世帯の割合も増えている。高齢フリーターの数も増えている。

これを民主党政権は救えたか。安倍政権成立以降どうなったか。

安倍政権以降、改善を実感させる現実はある。名目GDPと就業者数、いずれも増えている。「不本意非正規」も減っている。賃金総額は増加し続け過去最高。世帯所得も増加、平均賃金も漸増。初任給の増加は割と著しい。パート・アルバイトの時給も増えている。就職率も上がっている。実質賃金は民主党政権期からすでに低下。直近では上がり始めている。

実質賃金下がった要因。民主党政権期、リーマンショックからのごく一部の回復で一時的に名目賃金が上がった。さらにデフレが加算。その後名目賃金が低下して実質賃金下がっている。対して安倍政権期は、消費税増税効果で実質賃金下がっているが、民主党政権下で決まったので、自民党だけが批判されにくい。所得再分配後のジニ係数（所得格差の指数）は民主党政権でわずかに悪化、安倍政権でわずかに改善。子どもの貧困率、全体の相対的貧困率も改善。

・まとめ

長期不況と小泉「構造改革」によって、多くの人が苦しんできた。民主党は、これへの批判を背に政権をとったが、事態を改善させることはできなかった。安倍政権下では、わずかに事態が改善されているが、元に戻すには程遠い。それでも長期不況に苦しんできた人々には希望を与えている。特に、若者や、雇用が不安定な低所得層が恩恵を感じている。これらの層は、不況に戻って雇用が脅かされることを恐れる。よって、野党が政権をとって経済が不安定になることを恐れ、安倍自民党の経済政策にすがりついている。

・日本でも左翼やリベラルのイメージが嫌われているわけではない。
儉約的イメージが嫌われているのだ！

■ 欧米諸国ではどうなっているか

・既成政党への大衆の怨嗟は、欧米諸国でも同じ。

既成の中道左派・リベラルは緊縮路線と変わらない政策→貧困・格差が拡大→大衆の不満が高ま

る→反緊縮の世論→急進左派と極右に向かっている。大衆としては、急進左派と極右は全く逆の立場ではない。同じに見られている。

- ・2014年東京都知事選挙でも、田母神候補（極右）、宇都宮候補（左派）、どちらも若者の支持が高かった。
- ・米トランプ大統領の経済政策：金融緩和、大規模なインフラ投資を提唱。
- ・フランス：国民戦線ルペン投手の経済政策：左翼政党とほとんど同じ。



- ・ハンガリー：極右政権の「オルバノミクス」財政出動拡大。経済が好調で国民から高い支持。EUと対立。最近の選挙でも3分の2をとって圧勝。
- ・安倍がやっていることは世界の極右とやっていることが同じ。ただし中途半端。

高プロ・TPP・法人税減税など旧来型の新自由主義が混ざっている。

GDPは政府支出の推移をなぞる。政府支出を増やすとGDPが増える。安倍政権発足直後、政府支出を増やしたが、その後頭打ち。それに合わせてGDPも頭打ち。さらに消費税増税のダメージ。消費税3%増税で消費支出3%落ちた。

消費税増税の後、リーマンショック以上に家計消費が下落。消費税増税後の景気動向の要因を分析すると、家計支出の個人消費、住宅投資が減っている。政府消費は社会保障支出自然増したが頭打ち、公共事業が減らされたので、政府支出全体はほぼ一定。民間設備投資・純輸出は増えている（金融緩和の効果）。これで消費税増税の打撃を埋め合わせている。安倍政権は選挙の直前に公共事業を増やしている。選挙直後にろくでもない法律を作る。忘れた頃に公共事業を増やして選挙に勝つ。

- ・それでも左派側が、もっと景気のいい対案をアピールしないせいで負けている。

多くの欧米が日本と違うのは、左派側から派手な反緊縮政策を提唱する勢力があること。ハンガリーは、社会党（旧共産党）がEUの言いなりになって緊縮政策。それよりも左側の目立った反対勢力がない。ハンガリー国民は、反緊縮を選ぶなら、極右のオルバンを選ぶしかなかった。

- ・イギリス：2015年労働党党首選挙で、「人民のための量的緩和」を掲げてガチ左翼泡沫候補コービンが圧勝。2017年総選挙で労働党大躍進。若者から圧倒的支持。反緊縮のマニフェストがウケている。社会保障にばーんとお金を使うことを提案。インフラ投資も掲げている。
- ・欧州労連：反緊縮の運動を欧州で展開。「量的緩和だけでは不十分で、決定的に高いレベルの公共投資が必要。」と主張（おもに教育）。
- ・スペイン：ポデモス「人民の経済プロジェクト」。欧州中央銀行のルール見直し、社会政策充実やベーシックインカム、賃上げと公共投資で景気対策を提唱。
- ・ドイツ（オスカー・ラフォンテーヌ）、フランス（ジャン・リュック・メランション）、欧州議会の左派系18議員、欧州左翼党など。
- ・2016年11月、欧州議会で欧州左翼党所属議員による欧州中央銀行総裁批判。
量的緩和、2017年3月以降も延長しろと。
- ・DiEM25 バルファキスが立ち上げ。左翼の有名人たちが名を連ねる。
「欧州ニューディール」を掲げる。欧州中央銀行が資金をまかなうことを提唱。
- ・アメリカ：左派系団体が「FED UP」。

景気が十分に良くなっていないのに、財界の利益のために利上げすることを批判。サンダースの公約も、5年間で1兆ドルの公共投資。FEDの利上げ決定を批判。失業率が4%を切るまでは

利上げすべきではない（金融緩和を継続）と主張。

- ・カナダも。

- ・欧米左翼のコンセンサス

財政危機論は新自由主義のプロパガンダである。

緊縮、ダメ絶対。—緊縮策のせいで人が死ぬ。

財政支出拡大して、社会サービス充実と、景気刺激・雇用拡大を！

財源は、大企業や富裕層から取れ。さらに中央銀行が作った緩和マネーを使え。

公的債務は、中央銀行が買い取ってチャラにしる。

現状は民間銀行の私的判断で設備投資（実際には投機にまわる）

中央銀行が金融界の言うなりになるのが「独立」の実態

貨幣創出を民衆の民主的コントロールにおくことで、投資を社会化する。

- ・政府支出を増やしたアイスランドと政府支出を減らしたギリシャ

どちらも 2008 年リーマンショックで財政・金融危機に

IMF のデータを見ると、アイスランドの中央銀行は、2007 年まで国債を持っていなかったが、2008 年に、マネタリーベースの倍以上の額 2700 億クローナの国債を買っている。2007 年は財政黒字だったが、2008 年は 2024 億クローナの赤字。事実上中央銀行によってファイナンスされている。

ギリシャはユーロの加盟国なのでお金をつくることができない。

アイスランドは自前の中央銀行があつてお金をつくることができる。

- ・2015 年ポルトガル左派政権誕生

最低賃金引き上げ、逆進性の高い増税案の破棄、公共部門職員賃金・年金支給額引き上げ、貧困層支援…。好況で失業率が減って財政赤字は減っている。

- ・カナダ：財政赤字を増やした。しかし成長率が増えている。雇用も増えている

- ・2014 年スウェーデン左派政権誕生

財政支出増のペースを増やし失業率低下。財政赤字から財政黒字へ、スウェーデンの反緊縮策を支えた金融緩和、通貨安⇒輸出増

■ 日本もこれにならうべきだ

- ・教育、医療、介護への投資、景気拡大効果は公共事業より大。まともな賃金になっていればもっと増える。

- ・インフレ目標に達したら、政府支出は増税でまかなう。インフレ抑制のために日銀が売った国債は税金から返す。そのときになれば、加熱した需要を冷やすために増税は役立つ。法人税や富裕層への所得税を今のうちから上げておいて（累進課税を強化する）、当面は設備投資補助金や給付金でそのまま民間に戻す。その財源を国債の日銀引き受けで。

→景気回復とともに戻す方を縮小する。

- ・無からお金をつくってばらまくとハイパーインフレになるのでは？

悪性インフレになるのは、財の需要に供給が追いつかない時。

失業のある間（生産資源が確保できる間）は、需要が拡大して物価が上がっても、供給が追いついてマイルドなものにとどまる。戦前の大不況時のアメリカの例。

- ・なぜ税金は必要なのか？

税金がない場合と比べて、労働（生産資源）を移動させるため。本来国は、お金をつくれるので税金をとらなくても財政の制約はない。

・消費税増税して福祉支出するとは？

消費税増税 → 消費財需要↓ → 消費財生産↓ → 消費財生産のための雇用↓

福祉支出↑ → 福祉部門の労働需要↑ → 消費財生産部門から福祉部門への労働移動。

よって、失業がたくさんあるときは、失業者を雇えばよいから、どこかの労働を減らしてまわす必要がない。よって、新たな課税の必要がない。だから、おカネを作って政府支出しても、ひどいインフレにならない。ハイパーインフレはつねに生産能力が不足するときにおきた。結局、課税とは何のためにあるのか。人々の購買力を削って、総需要を国の生産能力の範囲内に抑えることで、インフレを抑えるためにある。国の収支尻を合わせるのが目的ではない。インフレが管理できればよい。総需要が生産能力に満たない時は、通貨発行で財政をまかなってもよい。完全雇用になってインフレ率が高まったときに、はじめて増税すればよい。

・「財政再建」など気にするな！

財政の目的は、人々のまっとうな暮らし！政府債務拡大は不況で税収が減ったせい。緊縮で不況になれば財政は悪化する。cf. ラインハート・ロゴフ事件

戦後すぐのイギリスの財政状態は、公的純債務はGDPの215.6%。そんな中で福祉国家建設に乗り出した。日本は純債務は今120%くらい。

・国の借金全部を返す必要はありません！（→詳細は資料をご覧ください。）

・将来インフレを抑制すべき時がきたら……日銀保有国

債の一部を借り換え停止して、満期がきたら政府が日銀におカネを返す。さらに、日銀は保有する国債を民間に売って、市場から貨幣を吸収する。その分は、満期がきたら政府が持ち主におカネを返す。しかし、これらに使う国債は日銀が保有する国債の一部ですむ。

・民間の貸し借りは国の借り貸しだから、民間が貯蓄より借入れの少ない経済停滞期に財政赤字になるのは必然。

・インフレが高まったらどんな増税？→法人税増税、累進課税強化（富裕層へ課税）。

・日本では、被雇用者どうしの格差を見るのではなく、法人所得・法人財産を私的に自由に行ける人や、金融所得が莫大に入るごく一部のひとと、圧倒的多数の庶民との間の格差を見るべき。

・改憲の国民投票は景気と関係がないので否決される可能性がある。そうすると安倍政権退陣に追い込まれる。そうならないように、選挙と同時にするか、否決されたら直ちに総選挙をおこなって信任されたという体裁をとるはず。そのためにも経済政策で選挙に勝たないといけない。

・いまの大学1年生は東京オリンピックが終わった後に就職活動を始める。危機感を感じている。安倍は参議院選挙前に消費税増税を延期する可能性がある。断固粉碎の大運動をすれば、こちら側の運動の成果となる。

・心しておくべきこと

ドイツ社会民主党を中心とする連立政権は、均衡財政にこだわって、1930年代大不況を悪化させた。その後政権についたヒトラーは、大規模な公共事業で完全雇用を実現し、支持を盤石にした。



■ 質疑応答

Q 『そろそろ「左派」は経済を語ろう』で言われている日本の「左派」はどういうものなのか。野田政権の民主党、菅政権の民主党、前原の民主党を意味するのか。その場合、共産党は「左派」には含まれないのか。共産党の経済政策と松尾先生の主張はかなり重なっていると思うが、どうか。

A 批判の対象はレフト 2.0。レフト 1.0 はかつての社会党・共産党など、レフト 2.0 は旧民主党政権の民主党、イギリス労働党のブレア路線なども含まれる。レフト 3.0 はコービンやサンダース。3.0 になろう、と言っている。景気がよくなって雇用が拡大するということに批判的な「脱成長論」、財政赤字危機を唱える人たちも 2.0。日本共産党はレフト 1.0 が残っているのと同時に 2.0 の色彩の人たちが広範に存在。いろいろな潮流があって、「財政再建」や金融引き締め、「脱成長」などを主張する人たちを批判している。敵に回すという意味ではない。周りで貧困問題に取り組む人たちなどの不満に背中を押されて本にした。共産党を丸ごと攻撃の対象にしているわけではない。共産党の中にも財政赤字を気にせずお金を使うべきという人たちを応援しているのとらえてほしい。



Q 民主党政権から安倍政権になって以降、経済状況が良くなったとは思えない。法律事務所も依頼者も低迷している。貧困問題も重要なテーマであり続けている。景気が良くなっているという話だが、本当にそうなのか？景気が良くなっていると感じていると言う人たちはどういう人たちなのか。

A ひどくなっている側面はたくさんある。なぜ若い人たちが安倍政権や自民党を支持しているのかを分析するために、データを切り出している作戦会議論議。一般有権者を相手に議論をするときは、ますます苦しくなっているという側面を強調すべき。決して安倍政権を評価したり、宣伝したりしているわけではない。不況の時に苦しんだのは失業していた人たち。そのような人たちが職を得ることの安心感は大きい。それでも不安定な職が増えているが、野党が政権を取るとまたクビを切られる等の不安を抱くという側面がある。若者、学生にとっては就職の問題が大きい。就職氷河期は大学内が暗かった。いまは違う。就職が良いとそれを維持したいという思いが強くなる、野党が政権を取るとまた就職氷河期になるのではと不安になる。イギリスの EU 脱退で景気が影響を受けた。この時に、学生の間で自分たちが就職の時に氷河期が来るのではと噂されていた。このとき野党が「アベノミクス破綻」と言ったせいで、余計に不安になる。かえって自民党に対する支持を高めた。安倍政権後の経済は大した改善ではない。国民の金融資産は減り続けている、貯蓄ゼロ世帯は増え続ける。まだまだ苦しいでしょ、と訴えるべき。

Q 民主党政権が誕生した時に国民が期待したのは経済だったのか。民主党政権が凋落したのは経済が原因だったのか。

A それまでの小泉改革で格差が拡大した。リーマンショックの後で、日本経済が落ち込んでいる時に、経済政策に期待した。自民党のやってきたことに対する怒りが民主党政権を生んだ大きな要因だった。ただ、民主党政権が改善してくれなかったという失望は大きかったのではないかと。

Q 大企業・富裕層への増税はいまは言わないほうが良い。国債発行で財源にするが、地方銀行は大変な状況だから、金利を上げるべき？

A 大企業・富裕層への増税は今のうちから制度化しておく。インフレになってからでは間に合わない

いから。ただ、不況を心配されるので、設備投資補助金や給付金などで景気を拡大させる。

国債を日銀が直接引き受けするという話をしたが、法律上は禁止されている。安倍内閣がやっているように、日銀が国債を買い取ってお金を出して、一方で政府が国債を発行するのでもよい。そうすれば利子が上がらないので財政的に負担にならない。円高にもならない。

地方銀行については、別途考える必要がある。地方銀行は地域の中小企業の実情に応じて資金を貸したりしている。地域経済を回していくのに必要な役割を担っている。何らかの形で公的に支える必要がある。理想論を言うと、郵政は国のものに戻すべき。それを通じて、地域経済に効率的に資金を回すべき。地方銀行を公的な機関と位置付けて郵政を通じてお金が流れるようにしていく。金利で支えるというよりは。



Q 「リフレ策は完全雇用状態では問題がでてくる点との関係です。私の実生活と顧問先の仕事の両面でも切実に現れていますが、どうも最近の東京近辺では、曲がりなりにもではあれ、兎も角ほぼ完全雇用状態にある様子に成ってきているようです。こうなると、松尾さんから見てのあるべき経済政策はどんなことになるのでしょうか？」

A 無からお金をつくるという政策は、完全雇用になったらできません。完全雇用状態とはどういう状態か。偽装失業がたくさんあった。本当は働きたいが、求職活動をしていない人たちはデータには現れてこなかった。全国的にはまだ残っている。まだ十分に賃金が上昇していない。賃金が上昇しないのは、まだまだ働きたいという人が出てきているから。ただ、期限は近い。

民主党政権時代に、これをやっていれば、震災復興はできるし景気は良くなるしいいことだらけだった。民主党政権は続いていとし戦争法もなかった。安倍政権になってから、全然意味のないところにお金を出したすえ期限を迎えつつあり非常に悔しい。

東京オリンピックが量的緩和の出口にあることが、非常に問題である。消費税増税などは全国一律に影響がある。しかし、東京オリンピックの経済効果は首都圏に限られる。東京近辺では物価が上がってインフレ目標達成で、金融引き締め、円高、それが地方では大打撃。一番の対策は東京オリンピックをやめてしまうこと。

カジノも同じ。大阪でカジノが実現するのが 2025 年頃。明らかに人手が足りず、福祉に人が回せない。カジノの税収を福祉に回してもまだ足りない。いらない公共事業によってとても困難が作り出される。

(この原稿は講義内容に講師が加筆したものです)

山添拓団員による情勢報告

情勢報告として三点、話をさせていただきたい。

一つは沖縄の問題。7月27日に辺野古埋立承認の撤回を表明し、8月8日に故翁長知事が亡くなられた。立憲民主党は沖縄県連を立ち上げ、立憲民主党は沖縄に地方議員がおらず、国民民主党も一人しかいない。立憲民主党がオール沖縄の選挙に加わるのであれば、



辺野古新基地建設反対の立場をとるのか正面から問われることになるが、県連としてはそのような立場をとる方向性のようなものである。

8月11日に県民大会が開催され、主催者発表では翁長県政で最多の7万人が集まった。県知事選では玉城デニー氏が出馬の意向を示している。沖縄防衛局が8月17日から予定していた土砂投入は止まっている。沖縄防衛局による土砂投入はされなかった。官邸からは土砂投入はしないから埋立承認撤回するなということをもちかけられているようだが、県としてはそういった取引はしないという態度を維持している状況。国としては、撤回をすれば、工事の遅れによる遅延損害金一日当たり2000万円を請求するという報道がされているが、そんなことをすれば沖縄県民全体を敵に回すことになるだろう。

沖縄でも9月11日告示、9日投票で統一地方選が行なわれるが、オール沖縄から124人立候補すると聞いている。統一地方選を県知事選と一体となって闘いながらオール沖縄の勢力を大きく伸ばし、沖縄だけの闘いにせず全国に広げていくことが大切だと考えている。いかに政府が乱暴に、全国各地の様々な事情を無視して進めているかを訴えていくことが重要。今年7月に全国知事会が日米地位協定の改定を求める提言を採択した。全国知事会が提言するというのは史上初めてのことで、横田基地へのCV22 オスプレイの配備について、4月から横田基地に来てはいたが、10月1日付で横田基地に正式配備されると発表された。私たちも、8月22日にこの通告を受けてその日に防衛省と外務省に抗議を行なったが、10月1日以降何が変わるのか、というのがわからない。訓練の頻度や、パラシュート降下訓練とはどのようなことを行なうのかということを繰り返し尋ねたが、それについては答えない。配備そのものや、その後の状況について何ら答えないまま、米軍の運用の問題だとして唯々諾々とした状況が続いていることを東京でも広げていく必要がある。辺野古新基地建設に反対するというオール沖縄の一致点はもちろん大切であるが、翁長県政で県内総生産、県民所得が増えて成長率が全国の水準を上回っていること、子ども貧困解消のための30億の基金を創設するであるとか、子ども医療費の無料化を進めたり、目に見える形の経済政策を実行してきている。しかもそれを政府の沖縄振興予算が減らされるなかで行なってきたという強みは大いに語らなければならない。

もう一つは、憲法改正に向けた安倍政権の動き。

安倍首相が、8月12日、地元山口県下関市で長州「正論」懇話会にて講演を行なった際の報道について資料を配布した。報道では、「いつまでも議論だけを続けるわけにはいかない。これまでの活発な党内議論の上に、自民党としての憲法改正案を次の国会に提出できるよう、とりまとめを加速すべきだ」と述べ、次の秋の臨時国会に自民党の改憲案を提出することに意欲を示したと報じられている。森友、加計問題等についてはまるで他人事のような話しぶりだったよう。9月20日に予定されている総裁選は、9条を改正して自衛隊を書き込むか、9条2項を削除して軍隊を持つかというどうしようもない争いになっている。私たちは、このような総裁選が行なわれるなかで、沖縄の選挙でも勝ち、3000万署名を積み重ねていって、憲法改正は国民の世論ではないということを形として示していくことが求められている。

最後に、少しだけ国会の状況の報告。

一つ大きな問題になっているのが、障害者雇用の水増しの問題。厚生労働省は6月20日の段階で各省に再調査を指示しているが、それより以前から各省から厚労省に問合せがあったよう。その結果が、来週ようやく国会に報告されるという状況。6月20日がどういう時期だったかといえば、国会では通常国会の延長が議論され、延長される国会のなかでデータ捏造、ニーズでっち上げのうえに通そうとした働き方改革法案が参議院で最終盤を迎えていた時期であった。もしその段階で、この問題が明るみに出れば議論が紛糾するのが目に見えていた。自民党は国会の閉会中審査を恐れているが、必ず実施させるように声を広げていくことが必要だと考えている。

想定外に早まった沖縄の闘いに全力を尽くすことが大切であり、統一地方選、県知事選挙、自民党総裁選へと続いていく。その中でしっかりと勝ち抜いていく。日本の政治の歴史的転換に繋がるような局面にあるといえるので、物心両面で様々なご支援をお願いしたい。

一日目討論 「これからの改憲阻止の取り組みについて」

まず、西原憲法問題担当次長から本部改憲阻止対策本部での議論及び沖縄県民大会への参加について報告がなされた。現在の情勢としては、朝鮮半島情勢の大きな転換に対し、日本メディアが厳しい見方で報道していることから、国民の中での評価につながっていないと思われる。しかし、和平への大きな一歩であることに間違いはなく、安倍改憲はこの世界の流れに逆行するものであり、東アジアの平和体制構築のためにも改憲阻止が必要である。改憲のスケジュールは、当初自民党が予定していたものよりも大幅にずれ込んではいくが、野党共闘の困難さもある。改憲スケジュールをにらみながら今後の運動を検討していく必要がある。沖縄県民大会では、翁長県政で最多の7万人が集まった。東京支部としても、沖縄PTを活性化させ、来る県知事選等、東京からいかなる支援ができるかを検討したい。



議論においては、改憲阻止の運動をどう広めていくか、という議論が行われた。あすわかでは、憲法カフェを中心とした活動に手詰まり感があるが、自民党憲法改正4項目の認知度は依然低く、広く周知していく必要がある。そのため、「ベルばら憲法カフェ」等、興味を持ってもらうための工夫をしていることが報告された。また、3000万人署名の取り組みについても、各団員から報告がなされた。既にできる限りのことはやっている以上、今後は別の手段に精を出すべきではないか、との意見もあった一方、団員の中にもまだまだ署名を集める余力があるのではないかと、との意見もあった。署名を集める中で、長年連絡を取っていなかった方と交流ができ楽しかったとの意見や、中高生からの反応が良かったり、団地の自治会で署名が取り組まれたとの報告もあった。しかし、なかなか新しい層から署名を集めることができていないという認識が多かった印象である。署名をさらに広げるためには、改憲4項目に対する簡明な反論を示すとともに（あすわかが発行しているのも、これも活用していただきたい）、安倍改憲は憲法の土台を壊し、国民一人一人の生活を破壊するものであることを丁寧に説明して理解を得ていく必要がある。また、松尾匡先生の講演も参考に、経済政策を理由に安倍政権を支持する層が一定以上いることから、より興味関心を持ってもらうため、経済についても話して理解を広げていく必要がある。団東京支部としては、3000万人署名は国民投票になった場合に改憲を阻止できる数字として導かれたものであり、目標達成をする重要性を認識しつつ、東京支部としても2月から倍増し3万筆を超えていることに自信をもって、今後も目標5万筆をめざし、取り組みを継続していきたい。改憲スケジュールの遅れにより、改憲阻止の戦いも長期化していくが、息の続く活動を行っていく必要がある。



沖縄の問題については、基地問題解決のためには何としても選挙で勝利する必要があるが、相手方は基地を争点にしない形をとるようになっており、苦戦を強いられている。団東京支部としても、継続的に取り組んでいくため、フィールドワークを継続していきたい。基地問題は、沖縄だけの問題ではないし、近時全国各地の基地でオスプレイを受け入れる等、基地の強化を進める様子が顕著になっている。これら全国各地の基地問題での闘いの結節点を辺野古に結び付けることが必要である。

二日目 若手団員アンケート報告

事務局次長 大住 広太

第1 アンケートの趣旨・概要

近年、若手の置かれている状況の悪化、団の活動などに積極的に参加できないという若手の声を耳にするようになった。団東京支部でも、本部でも、事務局次長などの役職に就く若手が減っており、活動から離れてしまっているのではないかと懸念がある。

そこで、現在の若手がどのような問題を抱えており、団の活動に対してどのような不満を持っているのか、もっと若手に積極的に参加してもらうにはどうすればよいか、を検討するために、若手にアンケートを実施し、それを元に議論をする場を設けさせていただいた。



アンケートは、グーグルフォームを利用して作成し、アドレスを把握している団東京支部の若手（60期以降）の94名に対してメールでアンケートを送付し、回答を求めたところ、22件の回答があった。アンケートは匿名としている。アンケートは、大きく分けると現在の業務に関するものと、団に対する要望等の2項目に分かれる。以下、概要を報告する。

第2 現在の仕事について

業務に関する質問では、不満と答えた回答はなく、おおむね満足しているという結果である。しかし、36.4%（8人）は「あまり満足していない」との回答である。

どのようなことをやりたいのか、その仕事ができているか、という質問に対しては、労働事件や弁護団事件、諸団体の活動の割合が高く、それらの活動への参加の意欲自体はあることがわかる。しかし、18.2%（4人）は、やりたかった仕事が多くできていないと回答している。

これに関連し、所属事務所への要望について、経済面での不安が多く寄せられている。収入面の不安も、団の活動から遠ざけている一つの要因ではないかと思われる。

事務所に対して「要望は特になし、期待していない」との回答もあった。団系の事務所として、互いに協力し支えあいながら活動を維持していく環境が必要である。

第3 団の活動について

団の活動に参加していない、できていない理由としては、アンケートの回答から、大きく3つ挙げられると考えている。

① 収入面

収入面での不安が多く挙げられており、事務所の事件（一般事件）が忙しいことを理由に挙げている回答が多い。若手は収入になる仕事を優先せざるを得ない状況があると考えられる。団の

活動が事務所で評価されない、という点も、事務所としても、経済的なものを優先せざるを得ない状況があるのではないか。

② 団の活動よりも他の団体の活動の方が魅力的

青法協の活動で十分、他団体の活動の方が面白い、自己満足的で効果の乏しい活動が目立つ、などの意見があった。他の諸団体で活躍すること自体は好ましいことであるが、団の活動も維持する必要がある。

団として、明確なビジョンを持って活動に取り組むこと、若手からは旧態依然とした効果の薄い活動と映っている可能性があるので、現代に合った体系の活動をすること、それぞれの活動の趣旨を明確にし、その活動の意義を伝えることが必要だと考える。

③ 団内でのセクハラやパワハラ、活動の在り方への不満

複数の回答でセクハラ・パワハラへの言及があった。労働問題等に取り組んでいる団体としてあるまじきことであるし、今後団支部内でも対応を検討していく必要がある。

また、若手が活動しづらい、という声も多くある。団でも若手が活躍しているところは多くあるが、若手が自由に発言できない雰囲気が作られているとしたら問題である。若手の要望を吸い上げ、応えていくことが必要だと考える。

第4 総括

回答数がそれほど多くないことから、相対的な意見の集約までは行えていない。そもそもアンケートにすら答えない、という状況を何とかしなければならないと考える。

その中でも、現在の仕事の状況や団の活動の在り方についてなど、様々な点に対する意見が出されている。若手の現状を把握し、支援するとともに団の活動を一層盛り上げていくためにも、こういった機会は定期的に設けるようにしたい。各事務所においても、議論をしていただきたいと思う。

若手団員アンケート・討論の概要

- ・ 若手の取り組みたい分野について、労働事件という回答が多い。新司法試験で労働法を選択する人が多い、若手が選択しやすい分野といえるのではないか。
- ・ ボーダーラインといえる年収はあるのか。家族がやっていけるだけの年収は必要だと思うが、具体的にどのぐらいの年収が必要と考えているのだろうか。
大学、大学院での奨学金、谷間世代では給費制廃止で相当額での借金を抱えている人も多い。今と昔とでは景気の面以外でも異なる部分が多い。
弁護士会のアンケートでは、年収は額面で500万～700万の層が一番多いが、60・61期では500万未満の層は1割未満だったものが、68期の新規登録者では4割が500万未満となっている。平均を超える800万～1000万という層は60・61期では1割以上いたのが、68期では2%程度。借金を抱えている若手も増えている、200万～400万の借入れがある層が一番多い。68期では8割程度が借入れがある。
- ・ 弁護士だからといって将来が約束されているわけではないというというのは昔と変わらないと思うが、将来の経済的な不安があると、目の前の人権課題よりも事件処理を優先してしまうというのがあるのではないか。
- ・ 顧問や労働組合の収入源が少なくなっているのではないか。どうやってそういう安定的な収入源を確保することが課題。
- ・ 直接的な収入源にならない事件でもそこから人間関係が広がり、収入へと繋がるというのがあったが、組合等諸団体も構成員の減少に苦慮しており、そういったかたちで収入へと繋がる機会も少

なくなってきた。

- ・ 昔は飛び込みの法律相談というのがすごく多かったが、現在はすごく少なくなった。地域に出て繋がりを作っていくという努力は大切だと感じている。
- ・ 若手の中でも60期前半と後半でかなり感じ方は違うと思う。若手が忙しいというのはどういう原因で忙しいのか、掘り下げて原因を探る必要があるのではないかと。忙しいというのは処理能力の不足からきているのであれば、それをフォローする形での対策を考える必要があると思う。単価が少なくて数をこなさなければいけなくなっているのか。
- ・ 諸団体の活動に参加し、事務所を空けている時間が多く処理の時間がとれない、受任機会の喪失、単価が下がっていることで事務処理の量が増えるというのはあると思う。
- ・ 対応の難しい依頼者は増えている傾向にあると思う。事務所内で活動内容の共有を。若手としては、活動に時間を取られることでどう見られるかという不安があるのではないかと。
- ・ 悩んでいる回答の半分ぐらいは経済的なことだと思う。団もそのあり方を考えていかないといけないのかもしれない。弁護士個人の力量のアップ、安定した経済的基盤というのはこれまで各事務所に任せていた。東京支部自体が、各事務所と共に各弁護士の成長に携わっていく必要があるのではないかと。若手のための講習会、学習会を企画するなど。団の担う役割分担の変化を自覚する必要があるだろう。



二日目 「労働・教育・都政・貧困等団員の活動報告」



新宿区公園デモ利用規制については、団東京支部として抗議声明を出しており、現在、各地の事務所に各区の帰省状況の調査を行ってもらっている。調査結果についての集約は未了であるが、現状把握している限りで、6区で講演の使用が規制されている様である。表現の自由に対する不当な制約であり、新宿区長選などでも訴える必要がある。

足立区における性教育への政治介入についても報告された。望まない妊娠を避けるためにも、適切な性教育は必要不可欠であり、教育委員会に置いても世論においても必要とする意見が圧倒的多数である。その他、前川喜平氏の講演会を開催した中学校に対する圧力などもあり、教育への政治介入が顕著であり、阻止するための活動が必要である。

オリンピック選手村住民訴訟では、1300億円相当の土地を130億円程で大手ディベロッパー11社に払い下げたことについて争っている。都側は、黒塗りの資料しか開示せず、談合があったとする原告の主張に対し名誉棄損だ、などと反論する意見陳述を行っている。原告側も、不動産鑑定士に依頼し、鑑定所を作成中で



あり、これに基づく反論を行い、価格の不当性について訴えていく予定である。原告団は、オリンピック自体の賛否ではなく、誰もが納得できることを目的として集結しており、今後も広げていきたいと考えている。

特定整備路線訴訟では、何十年も前の都市計画に基づき、商店街を狙い撃ちするかのように不必要な特定整備路線を造成しようとしており、都内各地で原告団を組織し、闘いを続けている。路線の整備後には、大手不動産会社が大规模ビルを建設することが予定されている様であり、地域の人々の暮らしを奪って大企業支援を行う姿勢が明らかであり、阻止しなければならない。

羽田空港離着陸ルート変更問題については、都市部の上空を飛行することが問題とされており、その恐怖や危険性は、試験飛行などはされないため、実施された初めて明らかになる。増便を理由に挙げているものの、増やされるのは海外便だけであり、経済を優先し人々の安全を軽視するものである。

リニアモーターカーの問題についても、大深度を使うことで地権者の同意なく事業を進めようとしているが、過去、外環道工事により、大深度であっても地表に影響が出ていることも報告されており、大きな問題である。

国民救援会からも2名参加があり、迷惑防止条例改正に対する取り組みにより、警視庁発行の広報誌に、表現の自由で保護されるような市民運動は規制の対象外であることを明記させるという成果を得たこと、小金井市における署名集め強制連行事件において早期の釈放を実現し、小金井市議会が謝罪を求める決議を出すまでに至ったこと、当事者がその経験を活かし弾圧に対する学習会などが開催されていることなどを報告いただいた。市民への弾圧の強化は、ある種安倍政権の焦りの表れであると考えられる。



2018年サマーセミナー顛末記

そろそろ左派は経済を語ろう 略称「そろ左派」

伊藤法律事務所 伊藤 嘉章

第1 初めに

東京支部で、松尾匡教授に講演を依頼したところ、「2時間かかります。」といって、快諾してもらったという。配布されたカラーのA4版98枚の裏表からなるパワーポイント用の浩瀚なレジメの量に圧倒される。欲をいえば、1枚目に目次と、各葉にページ番号があるとわかりやすいのですが。そこで、自分でページ番号を付したうえで、ハードカバーをつけて保存版として所蔵することにした。

第2 投票行動

安倍内閣の時代にやっと職を得たという人たちは、首の皮一枚でつながっている人が多い。野党に政権が戻れば、また職を失うのではないかという恐怖感から自民党に投票する人が多い。小泉構



造改革で経済が悪化し、民主党政権が何とかしてくれるかと期待したが裏切られた。このトラウマが大きい。

左派は経済を語らなければ選挙に勝てない。2018年の京都府知事選で福山候補が有効得票率44%と善戦したのは、大いに経済政策を語ったからだ。他方で、2018年の新潟県知事選では、前知事の後継者である池田候補が敗れた。池田候補の経済政策（松尾レジメ 9 頁）は、「えっ、これだけ」というほどショボイ。他方で、当選した花角候補はしっかりと経済を語っている。道路、空港、港湾などの社会資本の着実な整備、効率的な維持管理、補修をうたっています。さらに、長期的展望にたって羽越新幹線の整備促進に向けた取り組みを進めるといいます（松尾レジメ 10 頁）。

これは、私見だが、福山候補は「北陸新幹線については、一旦立ち止まって検証」と訴えたというが、門川京都市長が誘致を叫んでいるリニアの京都駅はともかくとして、「北陸新幹線の敦賀、京都、新大阪間（小浜ルート）の早期着工。そして、関空までの延伸」を訴えていたら、あるいは、……と思うところである。

第3 松尾教授は、こんな主張では選挙には勝てないという（松尾レジメ 192 頁）。

- 1 財政赤字増やしたらダメ。金融緩和でおカネジャブジャブ出したらダメ
- 2 消費税を増税します。
- 3 いや…大企業や富裕層からもたっぷり取るから…

第4 質問の時間

- 1 そろそろ左派は経済を語ろう。ここでいう左派とは何か。

これに対する松尾教授の回答は、歯切れが悪いのではないかと。左派の定義自体が難しいのであろう。

- 2 景気が良くなっていると感じている人たちはどういう人たちか。

民主党政権への国民の期待は経済だけだったのか。

- 3 大企業、富裕層からの増税を否定しながら（松尾レジメ 193 頁）、他方で、大企業、富裕層からの増税の仕組みを今から作る（松尾レジメ 127 頁）のは、矛盾していないか。

国債の発行は、特に低金利で疲弊している地方銀行にとっては補助金となるのではないかと。

3は私の質問であるが、質問の仕方がわるかったらしく、回答は、松尾教授にはぐらかされてしまったようだ。

「私見」 明治時代の太政官札や地租で国家の収入を得ていた時代とは違って、いまでは法人税も所得税も制度として存在する。今、国が必要な財源は国債で賄い、インフレが高じてきたら、法人税や所得税の税率を上げるといった単純な考え方でよいのではないかと。

第5 懇親会での議論の続行

団の会合では、夜の懇親会でアルコールが入っても、昼間の会議での議論が大真面目につづくのです。

私も指名されたので、「そろそろ左派は経済を語ろう。」という松尾教授の理論を私なりに敷衍して、松尾教授がいう国債を財源に福祉・医療・子育て支援などへの大規模な政府支出（松尾レジメ 125 頁）だけではなく、これに加えて、大型公共事業でインフラ整備をおこなう。全国新幹線鉄道整備法に定める新幹線の早期着工。東京から大阪へのリニアの早期完成。そして大阪から福岡への山陰新幹線をリニアで作る。九州に台風が上陸して飛行機が飛べない日でも、東京福岡間を、2時間で移動できる鉄道インフラの実現を左派は主張すべきではないかと。調子にのってしゃべっていたら、「なんだ。それは。」「環境問題はどうするんだ。」とヤジが飛ぶ。

ストップリニア訴訟弁護団の団員がたまりかねたように、ストップリニア訴訟の意義を述べる。松尾教授が最後にまとめの発言をする。教授はリニアには反対だという。リニアの工事が佳境に

入ってくるころには、労働力の需給が逼迫し、介護などに携わる労働力が減少してしまうのではないかと、経済の視点から意見を述べられた。

アメリカが抜けた TPP に日本は固執する。ISD 条項は、外国に進出した日本企業の収益活動を現地の訴えからまもるために発動しようという目論見なのだ。そして、外国での日本企業の活動に不満が出て、暴動などで日本企業の活動が阻害された場合には、自衛隊が出動する。というのが松尾教授の考えである。

エレベーターの中で、「このような先生の発言を紙にかいたものはありますか。」との質問に、教授は「まだ書いていません。」と答えていた。そこで、伝聞であり、信用性は低い、教授に無断で考えを紹介しておきます。

第6 まとめ

懇親会での私のリニア発言が議論を盛り上げたのではないかと自負しています。新進気鋭の山添拓議員も、石破茂議員と同じく「鉄ちゃん」とであると、御本人の口からきくことができました。

2018年サマーセミナー顛末記は、これで終わります。そして、松尾教授の「そろそろ左派は〈経済〉を語ろう」の講演内容をまとめた論述を団本部の旬刊「自由法曹団通信」に掲載していただくために出筆中であります。



サマーセミナーに参加して

日本国民救援会東京都本部事務局次長 藤田 力

昨年に引き続き、サマーセミナーへのお誘いありがとうございます。日本国民救援会東京都本部で事務局次長をしている藤田力と申します。サマーセミナーに参加して簡単ですが感想を述べます。

松尾教授の講演は非常に勉強になりました。特に新潟県知事選挙について、前回の選挙や京都府知事選挙と対比し分析され、負けてしまった要因の一つに経済政策が十分に語られていなかったことがわかりました。また、ヨーロッパ各国の政治情勢も変化しており、緊縮政策からの転換が進んでいることなど、知らなかったことを学ぶことができました。最後に松尾教授の税金の使い方についてのお話は難しく、もっと勉強しなくてはならないと感じました。

改憲阻止の取り組みの報告について、各事務所が目標達成のために地域の方たちと一緒に宣伝行動や学習会の開催に奮闘されていることがわかりました。

2日目の活動報告で、特に関心を持ったのは高江基地建設の警視庁機動隊派遣の違法訴訟です。沖縄の基地問題に東京が直接関係する問題であり、都に納めている税金が沖縄の方たちの弾圧に使われていることは許せないと怒りをもちました。

最後に、松尾教授の貴重な講演を聞くことができ、また団員の方々と楽しく交流できる機会を与えて下さり、事務局の方々にお礼を申し上げて私の感想とさせていただきます。



サマーセミナー感想

日本国民救援会東京都本部事務局次長 小林 幸乃

松尾先生のお話で、若者が右傾化しているわけでも、左翼やリベラルが嫌われているわけでもなく、雇用が脅かされることを恐れている、と良く分かりました。国民に具体的な数字で経済政策を打ち出せるかが政権を変える、安部政権は変えることができる、と展望がみえました。安部政権が目指している「戦争をする国づくり」のために増税されるなかで起きた弾圧事件もあります。憲法も民主主義もないがしろにする政権は市民の力で変えていかなくては、と思います。

山添さんの豪雨水害地域視察報告では、河川災害対策にお金を使ってこなかったことで被害が拡大したこと聞き、腹立たしく思いました。自治体がお金をどう遣うかで、市民の生死、暮らしが左右される、本当に市民に応える政策が待たれていると再確認しました。参加させて頂き、ありがとうございました。

沖縄県民大会訪問記

城北法律事務所 船尾 遼

8月11日に沖縄県で開催された県民大会に、自由法曹団東京支部から、三浦佑也団員、西原和俊団員、船尾遼団員で参加してきました。

翁長知事は、7月27日に辺野古の海の埋め立て承認の撤回手続きを表明したばかりで、自由法曹団東京支部としても全力でこれを応援するべく、県民大会にいて連帯してこうと行くことができる団員で沖縄に行こうとしていた矢先のことです。翁長知事が8月8日に亡くなりました。米軍による基地負担を県外から一身に押し付けられて、沖縄県民の大きな基地反対の世論に後押しされた翁長知事は、その力のすべてを注いでこの4年間たたかってきました。

県民大会には翁長知事の早すぎる死を悼み、また、翁長知事の遺志を受け継ごうと多くの沖縄県民、県外の支援者が参加。台風の接近によって大雨が降る中集まった人々の数はなんと7万人でした。

県民大会では、翁長知事のご次男やオール沖縄の共同代表がスピーチ。翁長知事は、沖縄県民の声を束ねることができれば本当に大きな力になると常々はなしていたことが紹介され、県民の世論の力に後押しされた保革共同の力強い不屈の運動の力を目の当たり...にしてきました。

米軍基地による大きな負担と、日米両政府による弾圧を繰り返された沖縄には、民主主義のマグマのような熱が渦巻いています。

翁長知事が亡くなったことを受けて、9月30日に県知事選挙が予定されています。辺野古新基地



賛成派は、自民党県連などで作られた候補者選考員会から打診をうけて快諾した、佐喜真宜野湾市長が出馬予定です。佐喜真氏は、翁長県知事の県政運営を「国との関係について争いが絶えず、ひずみや分断が生まれた」と批判し、「対立から協調へ、未来志向で沖縄のあるべき姿を見据えなければならない。国との関係を改めて構築することが欠かせない」などと述べており、安倍政権と協調していくことを明らかにしています。

宜野湾市長選挙から始まった、基地賛成派の戦略は、決して選挙において基地に触れない、基地を争点にしない、基地関係の質問には答えない、基地について仮に触れても、(普天間を含む)基地返還の確実な実現をといい、辺野古新基地建設には触れない、というものです。基地が争点にならずに基地賛成派が議席をとっていくという異常な事態です。今回の県知事選も同様の戦略をとる可能性が極めて高い。

私たちにできることは、辺野古新基地建設の是非を争点とし、基地建設反対派の候補者が誰かを常に発信し続け、沖縄の辺野古新基地建設反対の民意が正しく県知事選において反映されるような連帯をすることだと感じています。

横田基地にオスプレイが配備され、米国追従の安倍政権が次に狙うのは憲法9条改悪です。米軍基地はいらないという沖縄の声とともに、改憲阻止のための取り組みを東京では一層進めていかなければならないと感じています。

新宿区による表現の自由規制に対抗して

東京法律事務所 平井 哲史

この問題ではすでに7月の支部幹事会で報告し、団支部および自由人権協会のほか東弁・2弁の会長声明が出ており、報道もあるところですが、この先、撤回を勝ち取っていくために中間整理をし、支部団員の皆様のご協力をお願いします。

1 問題

6月に新宿区が発した「デモの出発地として使用できる公園の基準」は、ヘイトデモ対策、苦情が多数寄せられていると後から吉住区長が弁明をつけていますが、従前区内4か所使っていた公園が新宿中央公園1か所に絞ってしまうもので、議会での検討もなしに「報告」としておこなわれたものでした。その問題点を簡潔に示すと次のものです。

- ① 表現の自由に対する過度の制約
- ② 本来なすべきヘイトスピーチ規制を放置
- ③ 住民代表の議会を無視（事後報告のみで議会で議論せず）

2 取り組みの考え方

これに対し、私と大竹団員、団外の複数の弁護士と、区内の労働組合や市民団体の皆様、そして区議会内野党会派の有志とで相談し、①法律家による見解で要求の正当性を裏付けすること、②野党共闘の枠組みを維持し、さらに広げて議会内多数派の形成を目指すこと、③議会と市民運動体、そして法律家が連携して取り組むこと、④新宿だけの問題ではないことを説き、区外の応援をもらい、区外と連携すること、を意識して取り組みを進めてきました。

3 取組内容と到達点

これまでの取組とその到達点は次のとおりです。

- ① 法律家団体の声明 → 東弁、二弁、団東京支部、自由人権協会
- ② 新基準の撤回を求める署名 → 6000筆超（と聞いています。）
- ③ 区議会有志（共産、立民、社民、スタートアップ、区民の会）での申し入れ
- ④ アピールデモ実行委員会によるパネルディスカッション（7/24）→ 80名超参加
- ⑤ 区議有志の呼びかけによるヘイトスピーチ学習会（8/22）→ 約80名参加

4 今後の取り組み予定

今後は、表現の自由を守れ、ヘイトスピーチは規制して、という2つの要求を掲げて市民の声を集めて、議会の中と外とで連携して区に対して誠実な対応を求めていく予定です。

○9月10日頃まで

- ・在勤・在住の弁護士・学者向けの共同アピール集め
- ・市民向けの2つの陳情署名集め

○9月19日まで陳情提出、共同アピール記者会見

○9月19日19時～ 木村草太先生をお招きしての講演&シンポ「日本国憲法から考える、新宿区のデモ規制問題」@けんせつプラザ（大久保駅下車） 北新宿1-8-16

○10月6日頃まで陳情追加

○ 10月7日14時～ アピールデモ@新宿中央公園

5 お願いしたいこと

（1）9月10日まで

支部のMLに共同アピール、陳情署名、9/19講演会のチラシを流しますので、以下にご協力をお願いします。

- ① 新宿在勤・在住弁護士・学者向け共同アピールを知り合いに広げる。
- ② 市民向け陳情署名を依頼者や付き合いのある団体などに広げる。
- ③ この問題をHPやFBを使って拡散する。

（2）9月11日以降

① 設定されるであろう記者会見の様子を拡散いただく。（設定できましたら改めて支部MLに流します。）

- ② 9・19シンポジウムに参加し、様子を拡散いただく。
- ③ 追って提起する弁護士・学者の陳情署名に署名し、知り合いに広げる。
- ④ 10・7アピールデモに参加し、様子を拡散いただく。

横田基地にオスプレイはいらない 10・27 東京大集会のお知らせ

八王子合同法律事務所 石島 淳

1 東京・横田基地へのオスプレイ配備の発表

防衛省は、8月22日、CV22 オスプレイが10月1日に米軍横田基地に正式配備されると発表しました。

オスプレイの横田基地配備は、当初は2017年後半と計画されていましたが、昨年、整備上の問

題などから、2019 年以降へと配備を延期することとされてきました。しかし、今回の発表は、これを前倒して早期に進めようというものです。

2 首都圏の空が危険に

今回の発表に先立ち、4 月 5 日には、「一時立ち寄り」と称して 5 機のオスプレイが横田基地に飛来し、事実上の配備状態を押し付けてきました。横田基地での離発着訓練は 8 月までに 300 回を超え、これは月を追うごとに増加しています。時間帯については夕方から夜間に集中し、地域住民の日常生活などお構いなしに爆音を轟かせています。被害を受けるのは、基地周辺の 5 市 1 町・51 万人以上が生活をする多摩地域だけではありません。目撃情報は首都圏周辺にも及んでいます。

沖縄県の米軍普天間基地に配備されていた MV22 オスプレイが 2016 年 12 月に名護市の海岸に墜落する事故を起こし、最近では 8 月に奄美空港

と米軍嘉手納基地に緊急着陸する事態に陥っています。最近 5 年間のオスプレイの事故率（10 万飛行時間あたり）は 3.44 件と 5 年前から倍近くになり、欠陥機であることが一層あらわとなりました。横田基地へ配備される CV22 オスプレイの事故率はさらに高く、4.86 件にも及びます。

欠陥を抱えたオスプレイが人員や物料の投下訓練、さらに夜間飛行や編隊飛行訓練を行なうことは、東京都民をはじめとして首都圏の住民を危険にさらすものです。

3 平和憲法と軍事拠点は相いれない

日本政府は、オスプレイ配備の理由として「我が国を取り巻く安全保障環境」を挙げますが、実情は日本の安全保障とは別の所にあります。

CV22 オスプレイの担う特殊作戦での活動は、敵地への強襲作戦や要人の暗殺、拉致、対テロ作戦などを任務とするものです。こうしたオスプレイの配備は、横田基地のある東京を日米共同の特殊作戦や海外侵略の前線ハブ拠点にするものです。さらにその目的は、自衛隊を「相互運用性」の名のもとにアメリカの代理軍として育成強化するところであり、米軍と一体となって戦う軍隊へ改変するねらいがあります。憲法 9 条をもつ日本が米軍と一体化して他国への侵略や破壊活動をおこなう拠点となることなど到底許されることではありません。

いま北東アジアでは、「板門店宣言」が結ばれ、朝鮮半島の非核化と朝鮮戦争の終結が表明されるなど、平和に向けての流れが確立されつつあります。危険なオスプレイ配備は世界とアジアの平和的秩序の建設に向けての趨勢に逆行するものにほかなりません。

4 10・27 大集会へ奮ってご参加ください

オスプレイ反対東京連絡会では、オスプレイの東京・横田基地への配備撤回を強く求め、大集会を開催することとしました。そしてもちろん、危険なオスプレイは東京の空だけではなく、日本のどこにもいりません。すでに配備がなされた沖縄県民とも連帯をさらに強め、東京からも「オスプレイいらない！」の声を発信したいと考えています。

オスプレイ反対東京連絡会は、安保破棄東京実行委員会・東京地方労働組合評議会・東京平和委員会に自由法曹団東京支部も事務局団体として加わり、10 を超える世話人団体で取り組みをすすめ、2015 年から、秋に大集会を開催してきました。今回も多くの方々の参集で成功に導きたいと思



NO OSPREY TOKYO
@NO_OspreyTYO

[フォローする](#)

あなたの街にも迫ってきたオスプレイ。怖い、うるさい、やめてほしい…。あなたのつぶやきを、みんなと共有することが、配備をさせない大事な一歩。オスプレイを見かけたら、写真を撮って、すぐに **#オスプレイ見た** と投稿してください。



Twitter のフォローも ぜひお願いします！

います。東京支部からも多くの団員が参加してくださいますようお願いいたします。

日 時：10月27日（土）午後1時30分開会
場 所：福生市・多摩川中央公園
アクセス：JR青梅線「牛浜駅」より徒歩12分



「すべての女性が輝く社会づくり」と ILO「暴力とハラスメント禁止条約」

シンフォニア法律事務所 中野和子

働き方改革一括法案が成立して、今後の労働条件をより良きものにしていく新たな検討が必要となっている。

実は、2018年6月以降に決定された雇用環境・均等局関連の政府文書がいくつか存在する。同年6月4日規制改革推進会議における規制改革推進に関する第3次答申、同年6月12日「女性活躍加速のための重点方針2018」、「セクシャル・ハラスメント対策の強化について～メディア・行政間での事案発生を受けての緊急対策～」、同年6月15日閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針」「未来投資戦略2018」、同年7月24日「過労死等の防止のための方策に関する大綱～過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ～」の雇用環境・均等局関連部分などである。

安倍政権は、「戦争」法を「平和」法というなど、法の目的を正反対の言葉でごまかす独裁者の手法で世論を操作してきた。「同一労働同一賃金」の掛け声についても、実態は正社員をなくして全て非正規に切り下げる方向での労働条件悪化を目的としており、男女差別の賃金体系を変更する方向性は示されなかった。

しかし、雇用環境・均等局関連の文書に記載してある言葉自体は「活用できる」ものが多々ある。それをいくつか紹介し、今後の運動として2019年ILO100周年「暴力・ハラスメント禁止条約」の採択・批准に向けた運動につなげていくことを提起したい。

「未来投資戦略2018」では、女性活躍推進法施行後3年の見直しを本年度中に行い、管理職への女性の登用や仕事と家庭の両立について数値目標を設定し、その情報開示の拡大、協力企業へのインセンティブなどの施策をとると述べている。

また、セクハラ根絶として、被害者のプライバシーの保護、行為者に対する厳正な対処、研修等の実施、相談窓口の整備等の徹底を提起している。

育児については、男性育児の当事者意識をもたせ、男性育児休業促進を図り、女性に偏っている現状を是正するための総合的な対策を立てていく予定である。

雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保のため、パートタイム法、派遣法の改正を行う予定であり、雇用に寄らない働き方については、中長期的な検討を行うという。

規制改革推進に関する第3次答申では、「子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」

(平成 21 年厚労省告示第 509 号) に触れている。

「女性活躍加速のための重点方針 2018」では、「働き方改革推進支援センター」を 47 都道府県に設置し、「労務管理等の専門家」による個別訪問や電話相談の実施を予定している。

セクハラ根絶のためには均等法（人事院規則）で制度上明確に定められている趣旨を十分に踏まえた上で、事業主による厳正な対処、研修等の実施による法令等の周知、相談窓口の整備を行う。

男性の意識改革については、両立支援助成金（出生時両立支援コース）、男性産休促進のために、育児休業分割も検討する。

パワーハラスメントの予防・解決に向けた取組を進めるとともに、全ての事業者においてセクシャルハラスメントや妊娠・出産等に関するハラスメントがあってはならないという方針の明確化及びその周知、相談窓口の設置等の措置が講じられるよう、また、これらのハラスメント事案が生じた事業所に対しては、適切な事後の対応及び再発防止のための取組が行われるよう指導を実施する。

仕事と生活の調和を改善し、女性や高齢者も含めて全ての労働者が働きやすい社会に変えていくため、原則として月 45 時間かつ年 360 時間とする時間外労働の限度について周知・啓発を行う。

このような方針の中には、雇用によらない弁護士の働き方においても、十分に取り入れるべき内容が盛り込まれている。

来年の ILO100 周年の総会に採択が予定されている「暴力とハラスメント禁止条約」の採択・批准に向けて、まず自己の働き方を見直し、社会全体に蔓延するセクハラを含めたハラスメントを禁止し、ハラスメントの原因を指摘して、適正な労働環境を取り戻す提言を行っていくべきである。



第29回東京支部ソフトボール大会

11月2日(金)開催！ 参加チーム募集中!!

今度こそ、雨が降らないようにみんなで祈りましょう。！！！！！！

★日時：11月2日（金）午前9時半～午後4時（予定）

★会場：大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森野球場

雨天中止の場合、順延日程はありません。

参加希望チームは、9月17日（月）までに支部事務局までご連絡ください。

参加申込はファックスをお願いします。FAX：03（5227）8257

事務所でのエントリーはもちろん、多くの団員弁護士・事務局員のご参加をお待ちしております。女性の参加也大歓迎です。



一人でも参加したい、人数が足りなくてチームエントリーがむずかしいというときは、事務局までご相談ください。混成チームでの参加も大歓迎です。

ソフトボールはやらないけれどという方も応援だけでもご参加ください。

また、今年も審判団を募集しています。審判での参加希望の方は団事務局までご連絡ください。円滑な運営のためにご協力をお願いします。

組み合わせ抽選は、9月19日（水）支部幹事会でおこないます。

例年同様、大会終了後は懇親会を開催します。

《当面の日程》

【キックオフから1年 さようなら安倍政権 めざそう3000万人の署名 9・5集会】

日時：9月5日（水）18:30開会（18:00開場）

場所：文京区民センター3A会議室

参加費：500円

主催：安倍9条改憲NO！全国市民アクション

講演「安倍9条改憲と臨時国会の課題」中野晃一さん（市民連合・上智大学教授）

報告—各地でこんな取り組みが

まとめ「対話と工夫で広がる3000万人署名」小森陽一さん（九条の会・東京大学教授）

【いのちをつなぎ くらしを守れ フクシマと共に 9.17さようなら原発全国集会】

日時：9月17日（月・敬老の日）

場所：代々木公園B地区

主催：「さようなら原発」一千万署名 市民の会

協力：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

【戦争法からまる3年、安倍9条改憲NO!沖縄・辺野古新基地建設阻止！9・19日比谷野音集会】

日時：9月19日（水）18:30～（18:20からプレコンサート）

場所：日比谷野外音楽堂

共催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

基地の県内移設に反対する県民会議

「止めよう！辺野古埋め立て」国会包囲実行委員会

【横田基地にオスプレイはいらない 10・27 東京大集会】

日時：10月27日（土）午後1時30分開会

場所：福生市・多摩川中央公園（JR青梅線「牛浜駅」より徒歩12分）

主催：オスプレイ反対東京連絡会

全国弁護士グループの先生と職員の皆様をお守りします！

全国弁護士グループ『弁護士休業サポートプラン』

団体所得補償保険＋団体長期障害所得補償保険（GLTD）

主な特徴（2つの制度共通）

- 保険料は全国のスケールメリットを活かした**団体割引25%**
- ご加入手続きは簡単で、**医師の診査も不要** ※告知書の内容等によりご加入が制限される場合等があります。
- 国内外や業務中・外を問わずワイドに補償し、保険金請求も簡単**です！

長期療養に備えての補償の充実化をお勧めします！

【① 所得補償保険】

- 病気やケガによって就業不能となった場合、**月々の所得を1年間、または2年間補償**します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- ワイドプランでは、入院による就業不能時は、手厚く補償**します。
※D・E・F・R・S・T型の場合
- 所定の精神障害による就業不能も補償**します。

<保険料表>

スタンダードプラン、A型、支払対象外期間7日、団体割引25%、
職種別1級、保険期間1年、精神障害補償特約セット、
保険料単位：円（保険金額10万円あたり）

対象期間 満年齢	1年	2年
25歳～29歳	820	990
30歳～34歳	1,000	1,250
35歳～39歳	1,260	1,640
40歳～44歳	1,570	2,100
45歳～49歳	1,870	2,540
50歳～54歳	2,170	3,000
55歳～59歳	2,300	3,230
60歳～63歳	2,410	3,420

【② 団体長期障害所得補償保険（GLTD）】

- 病気やケガによって就業障害となった場合、**最長70歳まで長期に補償**します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- 所定の精神障害による就業障害も補償**します。 ※最長2年間
- 長期間の補償となるため、インフレによる保険金受取金額の目減りがないよう物価指数の上昇に連動してインフレスライド**させてお支払いします。

<保険料表>

団体割引25%、保険期間1年、精神障害補償特約セット、
保険料単位：円（保険金額10万円あたり）

		対象期間：70歳まで ※加入時65～69歳の方は一律1年			
対象期間 満年齢	支払対象外 期間	372日		737日	
		男性	女性	男性	女性
25歳～29歳		993	875	949	843
30歳～34歳		1,083	1,163	1,018	1,109
35歳～39歳		1,340	1,712	1,252	1,635
40歳～44歳		2,026	2,785	1,885	2,645
45歳～49歳		3,048	4,131	2,843	3,886
50歳～54歳		4,667	5,865	4,293	5,441
55歳～59歳		6,368	7,010	5,701	6,303
60歳～63歳		6,954	6,591	5,730	5,453

★本ご案内は概要のご説明資料です。詳細のお問い合わせ・資料のご請求は下記へお願いします。

<取扱代理店>

株式会社 宏栄

〒107-0062 東京都港区南青山1-10-3 橋本ビル3F
TEL：03 (3405) 8661

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3
TEL：03 (3593) 5112

(SJ13-08976、平成25年11月11日)